

# 平成21年度私費外国人留学生学習奨励費の募集について

学生支援課留学室（088-844-8145）

独立行政法人日本学生支援機構から、標記奨学金の通知が来ましたので、お知らせします。

1. 申請できる留学生は、次の資格・条件等を満たしている必要があります。
  - (1) 大学、大学院に入学した私費外国人留学生（在留資格「留学」）であること。
  - (2) 学部に正規生として在籍する者。
  - (3) 大学院に正規生として在籍する者及び大学卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため、研究生として在籍する者。
  - (4) 学業・人物ともに優れ、かつ、経済的援助が必要であると認められる者。
  
2. 経済的援助について
  - (1) 仕送りが平均月額90,000円以下であること。
  - (2) 他から受けている奨学金等の受給月額の合計が学部レベルで48,000円未満、大学院レベルで65,000円未満であること。
  - (3) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

## ※必要書類

<書類>

①私費外国人留学生等学習奨励費申請書

<添付書類>

②成績通知書（新入生は、日本留学試験結果のコピー）

③外国人登録カードの写し（在留資格確認のため）

④郵貯銀行通常貯金通帳のコピー（口座番号、カナ氏名等の確認できるページ）

## ※書類配布・提出場所

朝倉キャンパス…学生支援課 留学室

岡豊キャンパス…岡豊学務課学生支援グループ留学生担当

物部キャンパス…物部学務課 学務グループ

2009年4月17日(金)までに

必要書類を留学室へ提出してください。